

第 3 1 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 2 年 9 月 7 日 (火)

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

報告事項 (1) 廃プラスチックのサーマルリサイクル実施による効果と影響について

(2) 江戸川区マイバッグキャンペーン等の実施について

(3) 「ごみダイエット第 2 7 号」発行について

議 事 (1) 江戸川区一般廃棄物処理基本計画の素案について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（小島課長）】

おはようございます。審議会に先立ちまして、資料を何点か配付させていただいておりますので確認させていただきます。まず1点目が、審議会委員の皆様への委嘱状になります。資料1としまして、「江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第6期）」がでございます。資料2につきましては、「廃プラスチックのサーマルリサイクル実施による効果と影響について」でございます。資料3につきましては、「江戸川区マイバッグキャンペーン実施要領」でございます。資料4につきましては、「江戸川区マイバッグコンテスト実施要領」になります。資料5につきましては、「ごみダイエット第27号」になります。資料6につきましては、「江戸川区一般廃棄物処理基本計画の素案」になります。そして、最後は参考といたしまして、「第30回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録」ということでございます。今申し上げた資料につきましてお手元がない方は、挙手をお願いできればと思います。皆様、よろしいでしょうか。

なお、本日、所用によりまして杉本委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、議事に入る前に、事務局より環境部長、小林よりごあいさつを申し上げます。

【小林部長】

おはようございます。大変暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。6月の審議会に続きまして、今年度は第2回目でございます。本日の報告事項といたしまして、平成20年度より本格実施をいたしました廃プラスチックのサーマルリサイクルの効果と影響についてと2件のご報告をさせていただきます。それから、議事につきましては、前回の審議会の中でご提案させていただきました江戸川区の一般廃棄物処理基本計画の改定でございます。これにつきまして素案ができましたので、委員の皆様方からいろいろご意見をいただきたいと思っております。本日は、何とぞご審議のほどよろしく願いいたします、ごあいさつとさせていただきます。

以上でございます。

【事務局（小島課長）】

では、審議会の進行につきましては、岡島会長をお願いしたいと思います。

【岡島会長】

皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから、第31回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

初めに、6期の審議会委員の委嘱についてですけれども、事務局から説明をお願いします。

【事務局（小島課長）】

審議会委員の委嘱についてでございます。先ほど申し上げましたように、お手元第6期ということで、委員の皆様におかれましては、第5期に引き続いて2年間審議委員としてよろしく願いしたいと思います。

略儀ながら委任状を机上に配付させていただいております。改めてよろしくお願いたします。

引き続きまして、本審議会第6期の会長と副会長の選任を行いたいと思います。条例上、委員の皆様の互選で行うことが定められております。いかように取り計らいましょうか。

(「事務局に一任」の声あり)

【事務局(小島課長)】

ありがとうございます。では、今、事務局一任という意見をちょうだいいたしましたので、事務局よりご指名ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局(小島課長)】

そうしましたら、第5期に引き続きまして、岡島先生、織先生のお二人に引き続き本審議会委員をお引き受けいただきましたので、岡島先生に会長、織先生に副会長ということで、引き続きお願いしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局(小島課長)】

ありがとうございます。

それでは、岡島先生、織先生、よろしくお願いたいと思います。

ここで、改めて、まず岡島会長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願います。

【岡島会長】

また、会長ということでお世話になります。お引き受けした以上はしっかりやりたいと思います。

毎回、私もお話し申し上げているように、江戸川区のごみの問題に私もおつき合いしてから、江戸川区はものすごく大きく発展していますので、始めたころは本当に23区で後ろの方を走っていた江戸川区でしたが、今は、23区の中でもトップグループに入ってきました。

区長の考え方もお変わりになられて、環境問題やごみ問題に熱心になられました。それはあくまでもこの審議会の方々の熱心なご討議を受けて行政が動いて、そして区民の認識が新たになっていって、現在になったと思います。ぜひこれからも他区にしっかりと模範を見せるようなものにまとめ上げていったらいいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

織先生、どうぞ。

【織副会長】

関東学院大学の織でございます。実はイギリスのオックスフォードに1年間行ってまして、つい4日ほど前に帰国しました。帰国に合わせて日程調整はなかなか難しかった

たのですが、きょう皆さんにお会いできて、またイギリスでの経験などもいろいろ折に触れてお話しできればなと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局（小島課長）】

岡島会長、織副会長、ありがとうございます。

では、議事進行につきましては、岡島会長、よろしくお願ひいたします。

【岡島会長】

きょうの議事は1点、ごみダイエットプランですけれども、その前に事務局から報告事項がありますので、先に報告していただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局（小島課長）】

では、資料2、廃プラスチックのサーマルリサイクル実施による効果と影響についてという表をご覧くださいませでしょうか。こちらは8月26日付で東京23区清掃一部事務組合から、廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施による効果と影響についてということで情報提供があったものを皆様にお伝えさせていただきます。今回につきましては、こちらは本編と資料編ということで大きく分かれておりまして、本編部分はA4で表、裏になってございませけれども、本編部分を用いて説明をさせていただきます。では、お手元の資料をご覧ください。

23区の廃プラスチックのサーマルリサイクルにつきましては、埋立処分場の延命化と資源の有効活用を目的に、平成20年度から実施されました。

なお、江戸川区におきましては、容器包装プラスチックを資源として回収し、リサイクルを行っております。表1では、廃プラスチックのサーマルリサイクル実施による影響と効果を数値化してまとめてございませ。ただ、この数字だとわかりづらい部分もあるかと思ひますので、その講評が次の裏のページに文書で説明されておりますので、そちらを用いて説明させていただきたいと思ひます。

まず1番、最終処分場の延命化につきましては、埋立処分量約52.3万立方メートル、量にして約66%の大幅な削減となりまして、平成18年試算時とほぼ同様の見込みどおりの効果を上げているという講評になってございませ。

2番、温室効果ガス排出量につきましては、廃プラスチックの焼却量が当初見込みよりも多かったということもございませ、平成18年試算時よりも約19万トンの増加という結果となっております。

3番、経費につきましては、不燃ごみ処理経費の減少や売電収入の増加により約53億円の削減となりまして、平成18年試算時とほぼ同様の見込みどおりの結果となっております。

なお、最後、検証結果ということになってございませけれども、最終処分場の延命化や熱エネルギー利用といった資源の有効利用という廃プラスチックのサーマルリサイクルの目的は十分に達成できたと講評しております。ただし、温室効果ガスにつきましては、今後、機器の省エネルギー化や高効率発電設備の導入によりまして、一層の抑制に

取り組んでいくこととしております。

なお、この本編及び資料編につきましては、後日また 23 区の清掃一部事務組合のホームページで公表される予定でございます。

廃プラサーマルの実施による効果と影響についての説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これについてご意見、ご質問はいかがですか。

はい、阿部委員。

【阿部委員】

不勉強で恐縮ですが、この 19.7 万トンとなる温室効果ガスというのはびっくりするような数字ですか、それともこの程度なら許容範囲でしょうか。数字がよくわからないので質問させていただきます。

【事務局（小島課長）】

これは当初、試算した時点では約 0.7 万トンということで、廃プラサーマルをやったとしても、ほとんど環境的な影響はないだろうということで試算がされていたものです。けれども、結果的に燃やすごみの中に当初見込みよりもプラスチック類が入って、当初、見込みは 10%程度と予定されていたものが 13%程度入っていたという見込みよりも多くなっているという状況でございます。直ちに大きく何かに影響を与えるものではないというふうに一組のほうでは評価されました。

【岡島会長】

温暖化というのは全部、直ちに影響を与えるものではないのです。そうではなくて、19 万トンというのは、例えば自動車が毎日 100 台走ったのが 1 年分の数値になるとか、そういうことがわかれば少し教えていただきたいという質問ですね。今、わからないようでしたら、後でまた提示してください。

それと 19 万 7,000 トンというのは 1 年間でという意味ですか。

【事務局（小林部長）】

17 年度と 21 年度を比較した数値です。

【岡島会長】

17 年度と比較した数値ですね。17 年度に比べて 21 年度は 19 万 7,000 トン増えたということは年間ですね、議長で質問するのは、恐縮ですけれども、全部燃やさない自治体と、一部リサイクルして一部燃やす自治体といろいろなやり方がありますよね。江戸川区は分別できるものは分別する。そのために区民の協力を得て洗って出すとか、いろいろなことをやってきていますね。そちらのほうがいいのではないかと一般的には思いますが、ベストの方法というのはまだ見えてこないのでしょうか。

【事務局（小島課長）】

そうですね。こちらは 23 区全体ということもございまして、23 区の中でも平成 20 年度からサーマルリサイクルの実施ということで、全区で取り組んでおります。ただ、江

戸川区のように容器包装プラスチックを資源として回収して、マテリアルなり、ケミカルなりにリサイクルしている区もあれば、リサイクルしやすいものということで、トレーだとか、そういった限定物だけを資源化するというので、容プラでもその他のトレー以外のものとかは燃やすごみとして現在やっている区もございます。江戸川区のように資源化できるものは資源化するという形で取り組んでいる区と、全くということではないんですけども、資源化をしてないところが一緒に合わさった形でのトータルでの数字ということになってございます。

【岡島会長】

わかりました。どっちがいいか考えてやっているときには、比較したほうがいいですね。

【事務局(小林部長)】

よろしいでしょうか。実は江戸川工場はどうだったのかということもあると思うんですけども、清掃一組でまだ公表はされていないのですが、我々が内部資料で一部いただいているものを比較してみますと、例えば江戸川区は、先ほど課長が言ったように、燃やす前に分別していく。それと、分別をしないで直接燃やしている工場と比較すると、総じてきちっと分別しているところの工場のほうが良い結果が出ています。これは今、数字はお示しすることはできないのですが、全体的にはそういう傾向が見てとれます。いずれ清掃一組でデータも公表されますが、大体そういう傾向があるというのははっきりしています。

【岡島会長】

わかりました。多分、それが出てくれば、江戸川区みたいなことをしている区が良いのでしょね

【事務局(小島課長)】

現在、江戸川区のように完全に容器包装プラスチックを資源化しているのが12区ということですが、その他につきましてはどこの区もトレーなどをやっていますが、江戸川区のような容プラの回収に取り組んでない区が半数ぐらいあります。

【岡島会長】

だから、残った区もいろいろ動かざるを得ないかもしれないし、そもそもそれを言い出したのは江戸川区からでしたね。それで、12区が追随してきたのですね。だから、その点では非常にいい形をいっていると思います。また、そういう数字が出てくればおそらく、他の自治体も変わってくるのではないのでしょうか。

ほかにいかがでしょうか、福本委員。

【福本委員】

今、23区の状況の中で、12区がいろいろ江戸川区のようにやっているというお話ですけども、23区の経費面で不燃ごみ処理経費が減少、売電収入の増加により約53億円というふうには書いてありますが、今のいろいろなやり取りの中で、江戸川区が中間処理施

設によっていろいろ資源化していく中で、中間処理をやっていることによる経費面での効果はどうなっているのですか。

【事務局（小島課長）】

資源化につきましては中間処理ということで、新たに収集・運搬を始めまして、今、江戸川区内の事業者にも中間処理を行っていただいております。資源化にかかる経費はそれなりにかかってくる部分ではございますけれども、あと実際に担っていただいている業者の方々のご協力も得ながら、コストも抑えながら資源化に努めている状況でございます。

こちらは実際、工場の場合ですと売電収入とかいう形で、プラス面もあるのですが、区でやる場合につきましては、清掃工場は一組という全く別のものでもございますので、売電収入というものが無いのです。収入がない分、その分をいかに効率的に収集しながら資源化に努めるかという視点の中で、できるだけ効率的な形で取り組んでいるという状況でございます。

【岡島会長】

今、福本委員がおっしゃったことですが、53億円という数字がありますが、江戸川区だったら、やらないほうが得なのかどっちなのか、そういうことを知りたいのだと思います。全部燃やしてしまうほうが得なのかもしれないですね。そのところをお聞きになっていると思うのですが、資源を残して資源が残る。だから、区では損かもしれないけれども、国は得するかもわからない。その辺のところはどうなのかということをお聞きしたいのだと思います。もし数字がなかったら、感覚的なものでもある程度構わないと思いますけどいかがですか。

【事務局（小島課長）】

容プラの資源化に伴いまして、不燃ごみについては8割ほど大幅に減少しております。それに伴いまして、当然、収集だとか、処分にかかる経費とかも当然落ちてございます。その一方で、容プラにつきましては、汚れの落ちないものについては燃やすごみということになっておりますので、燃やすごみ自体は若干増えているので、焼却経費はその分若干上がるということがございます。

ただ、トータルで見たときに、不燃のごみ量だとか、処分経費の減等も考える一方で、容プラの中間処理につきましては、収集・運搬を含めた形で、約5億円という形で取り組んでおりますので、清掃事業費全体そのものも現在減少傾向にあるという中では、ある一定の成果、効果を上げていると考えております。

【岡島会長】

売電についてよくわからないのですが、仕組みを説明してください。

【事務局（小島課長）】

実は清掃工場は、現在、東京都に21清掃工場があるのですが、これにつきましては共同管理ということで、東京23区一部事務組合というものが一手に組織化して、清

掃工場を管理運営しております。その関係で清掃工場からの売電収入そのものが清掃一組のほうで各東電管轄化に売電するという仕組みになっております。実際、江戸川区の中に江戸川清掃工場があるのですけれども、言ってみれば、また別組織という流れであるものですから、売電収入そのもの自体は項目収入にはならないということになります。

【岡島会長】

ただ、トータルでばらしてみてもやらないと、どっちが得かという話にはならないですよ。いつかの機会で、江戸川区のやり方のほうが得するというようなことがわかるようにすると、今、言ったように、集めなくて済むもので区がかかるべき費用が削られたら、それも逆に言えば、収入が増えたことと同じようになって、トータルのごみ行政では江戸川区方式、12区がやっている方式が結局、得するのか、みんな燃やしたほうが得なのか、そんなところも知りたいと思うので、またデータがそろったら教えてもらえればと思います。そういうことですね。

次、どうぞ。

【福本委員】

かかる経費とか、いろいろことだけでは一概には比べられないと思いますけど。ただ、今、経費面だけで23区では53億円と出ていたものですから、江戸川方式だったら、その経費面ではどういう形の効果といいますか、財源的にはどういう形なのかなということが知りたかったということで、一概に環境は経費だけでは語れないこともあると思います。

【岡島会長】

だから、一般の方はそのように理解してしまいますよ。区民に対する広報のときも、今、福本委員のような視点を入れた形で書かないと、一般の人はそういう疑問を持つわけだから。それで、そこがわかれば、もっと協力してくれるということになると思いますから、よろしくお願いします。

ほかではいかがでしょう。

それでは、次にマイバッグキャンペーンについてご説明をお願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

資料3に基づきまして、マイバッグキャンペーンの実施要領ということで、このキャンペーンにつきましては昨年に続いて2回目のキャンペーンになります。マイバッグの利用普及等を図るために行うものでございます。キャンペーン期間につきましては、3R推進月間に位置づけられている10月の1カ月間をキャンペーン期間として行う予定でございます。キャンペーンの参加協力店につきましては、昨年度スーパー50店舗でございましたけれども、今年は92店舗の協力をいただきました。裏面に参加協力店の一覧がございます。

キャンペーンの内容につきましては、消費者がお店でレジ袋を辞退したことがわかるレシートをお店で発行しますので、そのレシート、またはスーパー以外の商店につきま

しては応募券を発行いたしますので、その応募券、レシートを5枚貼りつけて、応募していただくというものです。お手元にカラー刷りのチラシ兼応募用紙がございます。これを各店舗におきまして応募していただく参加型のキャンペーンということでございます。昨年度は約3,200の応募がございました。

昨年度と違うところにつきましては、昨年は応募についての負担は区のほうで負担をさせていただきましたが、今回につきましては応募者のほうで切手をお貼りいただいて、応募するというでございます。応募点数につきましては、昨年度は1人1回のみということでございましたけれども、今回につきましては1人何回でも応募できるという形に変えてございます。景品を後ほど抽選で発送させていただくという内容につきましては、昨年同様に行いたいと思っております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これについて何かお聞きになりたいこと等、こうしたほうがいいのではないか、ということでもいいのですけれども、ご意見があればお願いします。

個人的に気になるのですけれども、マイ箸セットの箸ですけれども、これは金属ですか。

【事務局（灰野係長）】

金属でございます。いずれもエコ活動につながる商品を選定させていただいております。

【岡島会長】

はい、織副会長どうぞ。

【織副会長】

結構、切手を貼って送るって面倒くさいですね。それで、もしストアにまとめて応募ボックスがあって出せると、すごく回収率が上がる気がします。切手を貼って全員がもらえるのであれば、私も送ると思いますが、切手を貼った上で抽選ということになると、躊躇するものがあると思います。その辺はいかがでしょうか。

【事務局（灰野係長）】

参加協力店のレジ周りのスペースがないとか、いろいろ状況がありまして、そういう投げかけをさせていただいておりまして、将来、可能性を検討していきたいと思っております。

【岡島会長】

今回の郵送料は自己負担ですね。当選しないと損してしまいますね。

ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

【小野瀬委員】

このマイバッグキャンペーンの周知ですが、どのように考えているのですか。

【事務局（灰野係長）】

周知の方法につきましては、このポスターを今作成しておりまして、でき上がっているのですが、これから町会の掲示板、区の広報掲示板等々に掲載をさせていただく予定でございます。あと、こちらのチラシにつきましては、町会の回覧もしくは参加店での配置、あと区の施設での配置ということを考えてございます。

【岡島会長】

いろいろなことをやってということですね。町会にもお願いして、店にもお願いして、駅でも配ってということですね。

【小野瀬委員】

昨年と同じようなポスターですか。

【事務局（灰野係長）】

昨年も同じようにポスター、チラシの掲載等々、町会さんをお願いしてやってございます。区では広報えどがわ等を通じて、いろいろな媒体で広く多くの区民の方に、効果のほどが一つ一つ検証できないものですから、今、いろいろな方法で多くの方に周知をさせていただく方法をとってございます。

【岡島会長】

これは 50 店から 92 店に増えたのですが、何かキャンペーンというか、皆さんが回ったりしてやっているのですか。

【事務局（灰野係長）】

呼びかけをする中で、去年はスーパーストア 50 店ということだったのですが、今年は区商連に声をおかけさせていただいて、区商連はかなり規模がございまして、そちらへの参加が若干あったということでございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これは効果そのものより環境教育的効果だから、みんなが参加してくれたらいいですね。

それでは、次にもう一つお願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

資料 4 のマイバッグコンテストの実施要領ということで、これも 10 月の区民まつりのときに、手づくりのマイバッグを今募集してございまして、コンテストを行うものでございます。区民のごみ減量やりサイクルの意識への向上の一環として毎年やってございまして、今年 7 回目になります。現在、作品を募集中でございまして、はけなくなったジーパンを使うとか、あとは壊れた傘の生地を使って再生するだとか、回を重ねるごとにいろいろなアイデア、工夫を凝らした作品が寄せられております。9 月 22 日まで募集ということで行っております。実績につきましては、過去 6 年間の実績が下表のようでございます。概ね三、四十点の作品がございまして、2,000 人強の投票をいただくという状況でございます。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。これはいかがですか。毎年やっているから、みんな知っていると思いますが、今年もなるべく多くの人に参加していただいとということですね。

それでは、5番の「ごみダイエット第27号」について報告をお願いします。

【事務局（灰野係長）】

ごみダイエットにつきましては、お手元にある青色の表紙のものでございます。年3回発行している清掃リサイクルニュースでございます。今号につきましては、タイトルにございますように、「分ければ資源、混ざればごみ」ということで、分別のテーマでございます。中面では各ごみ品目の組成調査の結果を明示しまして、その中の特徴にポイントで当てます。例えば、燃やすごみであれば、その中に紙の資源が12.4%混ざっているという状況の中で、この中で雑紙がかなりあるということをごPRさせていただいております。裏面につきましては、マイバッグ運動のPRをさせていただいております。この紙面を2万6,000部作成いたしまして、町会回覧等を主に配布させていただいております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これについて何かご意見、ご質問ございましょうか。いいですか。

真ん中を開いて、これは1、2、3個、1、2、3個アイテムがありますよね。燃やすごみの中に2つのアイテムがあって、それから右のほうは容器包装プラスチック、中間処理のワースト5、それから分別ができていますかの3種類ありますが、内容が多い感じがするから、2種類ぐらいに絞ったほうが、読んでくれる気がしますね。どうですか、皆さんは。2種類でいいのではないか。例えば右側だったら、容器包装プラスチックのこれをもっと小さくして表だけにするとか、何かにするとか、6つのアイテムが頭へ入ってくるから、結構難しくなってくるかなと思います。

はい、どうぞ。梁瀬委員。

【梁瀬委員】

回覧板で回ってきて、私もよく読むのですけれども、ほとんどの方が読んでないようですね。ですから、私、この前も個人的に何部かいただきまして、その読んでほしいところだけ丸印をつけて、各家庭に回覧させていただきました。そうしないと、漠然としていてなかなか読んでいただけないのです。だから、集積所を見ますと、結構資源にならないものが入っているのです。ですから、そこだけ大きく取り上げてもらったほうが効果あるのではないかなとも思っております。

【岡島会長】

そうですね。だから、並列にしないで、一番見てもらいたいところを大きくし、あと

は小さく参考に載せるとか、レイアウトの仕組みを少し考えたらいかがでしょうか。今、梁瀬委員がいいことをおっしゃって、丸印をつけているといたら、そこだけ書けばいいわけだから、あとは小さく書けばいいわけだから、その辺はぜひ委員方々とか主婦の方のご意見を聞いて、大事なところだけ大きくやって、あとは小さく載せるという方法もあるかもしれませんね。

【小野瀬委員】

私も大事なところはアンダーラインを引いたほうがわかりやすいと思います。例えば回覧板で、今、梁瀬委員がおっしゃったように、回覧板でただ普通に回して、素通りの形がすごく多いと思います。町会で回覧する場合には、当然ここは大事なところだよというところはアンダーライン等で強調するような形で、行政側の回覧板もそうですが、ただ通り一遍の同じ字だけで印刷というのは、ここは大事なところですよというところは、今言ったように、周知徹底するような方法をとったほうが、より一般区民の人も関心が持てるのではないかと思いますので、そういうところを考えていただきたいなと思っております。

【岡島会長】

役所としては一番やりにくいところですよ。役所は公平にすべてきちっと載せるというものだから、そういうところの人たちがおもしろおかしくなかなかできないから、これはひとつ役所以外の方のお知恵を拝借しながらつくられたらいいかと思ます。ぐっと違ったアイデアが出てくるかもしれませんね。

はい、どうぞ。嶋委員。

【嶋委員】

真ん中辺の左側のほうの燃やすごみのところにある雑紙の話ですが、我が家の場合、コンパクトにつぶして、紙袋に入れて出します。たまたま今日が資源回収の日で、雑紙を紙袋に入れて出すことで大体対応していますけれども、さらにこれを雑誌に挟んで縛りますと書いてあるものですから、どうもその辺があれと思いました。これは雑紙に入れたまま回収されているものですから、それでいいのかなと思いますが、さらに雑誌に挟んでひもで縛るという工程は、僕の場合、実は省略しています。ほかの方も疑問に持たれているのではないかなと思ったのでお聞きします。

それから、雑紙を皆さん、気軽に出しませうといったときに、紙袋に入れるまではいいのですけれども、雑誌があんまりなくて、ほかの雑紙がたくさんあったときでも、雑誌を探さなくてはならないのかなと思います。

【岡島会長】

1から3に行くのではないですか。

【事務局（灰野係長）】

区では雑紙の出し方を、今、ルールとしては雑誌に入れて出してくださいという周知をしております。その中で、ご家庭の中ではいきなり雑誌の中に入れるよりも、雑紙だ

けをため置いていただきまして、それで雑誌と一緒にあわせて出していただきたいということを伝えたかったのです。

【岡島会長】

雑紙だけで出してはいけないのですか。

【事務局（灰野係長）】

結構でございます。紙袋に入れて出している方もいらっしゃいます。中間処理施設などでは、いろいろなものを袋の中に入れてしまうと、異物が混入してしまうことが結構多くあります。原則は、ひもで結わえてということになります。

【岡島会長】

雑紙だけひもで結わえて出すか、雑誌の間に挟んで出すか、その2種類にしたほうがわかりやすいかもしれないですね。

はい、どうぞ。

【織副会長】

今の話ですけれども、私も前、容器包装リサイクル法のリーフレットをつくるので、住民の方、皆さんにお伺いして、出し方の問題という広報を住民の方はどれくらいわかるか。なぜこういう出し方を要請されるのかがわからないと、そういうふうには出せないで、今、事務局がおっしゃったように、異物が混ざるから困りますということであれば、例えば紙袋に入れて、ほかのものを混ぜると資源にならないので、絶対入れないでくださいと言入ると、紙袋にまとめても、ほかのものをとにかく入れなければ構わないと思いますね。わざわざ雑誌に入れることに特別な意味があるのかなと私もこれを読んだときに、風で飛んじゃうから雑誌に挟んでおかなくちゃいけないとか、そういう意味なのかなと一瞬思いました。

今のご説明を伺ったら、異物混入が一番困るということであれば、そういうふうを書いていただければ、紙に入れるときでもより注意するので、なぜこういう出し方を要求するのかということをごどこかにわかりやすく書いていただけるとありがたいという気がします。

【岡島会長】

ありがとうございました。大変ですね。パンフレット1枚でこれだけ意見が出るのだから、いいことですね。いろいろ改良していただければ、いいものができ、他区も参考にしますよね。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにありますか。はい、どうぞ。

【春山委員】

僕も迷ってしまいましたが、分別クイズ「あなたの分別は正しいですか？」は、完璧にできなかったです。一つ一つ確認してみて、これも燃えるのか、これは燃えないのか。全部これは燃えないほうに出してしまうのかということに迷ってしまいます。個人の感覚で出してしまう場合があって、水銀体温計、これは今、工場がストップしてしまう事

故があり、そういうことが影響しているのではないかと思います。

この辺を特別にPRしないと、今後、これが燃えるごみとして分別されてしまい、それを確認できる方法は清掃工場の中でできているのかどうかですね。そのチェック体制があるのかどうか。こういう水銀の問題、これは一端起きると大変な損害でございますので、そのルートの流れとチェック体制、そしてこれをどう家庭にPRするのか、どのような対応をしていくのかお聞かせください。

【事務局（小島課長）】

水銀混入ごみの搬入となる焼却炉の停止ということで、昨今、実際、テレビとか新聞報道で目にされている方もいらっしゃるかと思います。6月から7月にかけて東京都内の清掃工場、4工場におきまして、水銀の混入ごみに伴いまして焼却炉を停止したという事実がございます。

そういったものを受けまして、ごみダイエットの中刷りのページの中に燃やさないごみの重要なお知らせということで、水銀体温計だとかは燃やさないごみへということで、こちら周知させていただいております。江戸川清掃工場は停まらなかったということもありますが、江戸川区もその事故を受けまして、直ちに区のホームページで適正な排出をお願いしますということで区民の方に呼びかけをしております。あと、一組のほうでも、清掃工場への搬入時において、搬入検査もしくは入り口のところで搬入業者に不適正なごみを搬入しないようにということで日々周知活動なりをして、注意喚起を行いながら現在取り組んでいる状況でございます。

結果としまして、今ございましたように、一部工場につきましては、部品の交換等で約3億円の改修費がかかったという状況もあつたりしますが、今現在、4工場停まっていたものはほぼ完全に復旧して、ただ、復旧したからいいというわけではなくて、今後の再発防止ということで、一組と区も改めてそういう周知を重ねていくということで、今取り組んでいる状況でございます。

【岡島会長】

1人が1個人入れたために5億円も損害したとか、かつて山で遭難して1人500万円かかるとか、そういうのと同じように、大変だよということも言うことも大事ですよ。

はい、どうぞ。

【松本委員】

このパンフレットは区民に配布したのですか。この中で私が一番大事だと思うのは、実際、事業者から見ても家庭から見ても、3ページですか、「分別はごみ減量の基本です」という、これはほんとうに大事です。一番実感することですよ。見出しを目立たせアピールするようなものを最初に持ってくることにされたらどうですかと私は個人的には思います。

【岡島会長】

そうですね。次から改善してくださいという話ですね。役所というのはカッコよくび

しっとやるのは苦手で、何でも平均に作ってしまいます。今言ったような意見のほうがいいと思いますね。

【松本委員】

目にアピールするのでしたら、真ん中のページですよ。このカラーのアピール度というのは高いですけども、最初のページは地味過ぎますね。私はよく啓蒙という話をさせていただくのですが、啓蒙していかねばいけないのですよ。啓蒙のアピール度をうんと強くするようなもの、ぱっと出したらぱっと、あっ、何だろうと思うような出し方をしていただきたいです。それだけです。

【岡島会長】

区民の方で、そういうのを募集してやってみるとか、工夫があってもいいですね。はい、どうぞ。

【織副会長】

私、このパンフレットの中で、「あなたの分別は100点満点ですか」という成績の部分、すごくおもしろいと思います。だけど、それが残念ながら埋没していますね。すごくいいアイデアなので、例えば燃やすごみが84.3で、通信簿でいえば4とか3とか、容器包装プラスチックは通信簿でいえば2ですというふうになれば、5段階のうちで4と3と2の成績があるんだというのが通信簿みたいな形でぱっと、ここに図が半ページぐらいあると、すごくわかりやすいですね。せっかくだいいアイデアなのにもったいないなと思いました。

会長の先ほどの話ですけども、住民の方にいろいろ意見を聞いてリーフレットを作成する。いろいろやり方は工夫があると思いますが、何よりも基本は情報量を3分の1に減らすということを考えないといけないと思います。役所の方はどうしても正確性を期するために全部入れようと思われるから、思い切って削ってもだれも文句を言わないというのを、役所の中で皆さん周知徹底なさっていいと思います。だから、この情報でも3分の1で伝えたいことだけでいいので、それをどうレイアウトするかという問題だと思う。その辺の思いっきりの良さを考えたほうがいいような気がします。

【岡島会長】

毎回同じ内容で作成しないでパターンを変えて工夫をされたいかがでしょうか。

【小野瀬委員】

分別はごみ減量の基本ですという、この基本が守られてないから、こういうことになるのですね。それをどうやって基本に忠実にしてごみを出すかという周知徹底のほうが大事な問題だなと思います。

【岡島会長】

ただ、基本だけでも、その分別の仕方がわからないわけでしょ。そこが問題ですよ。この分別クイズだってできないですよ。分別は基本です。では、どうやって出せばいいのといったとき、これ、わからないですよ。傘とか水銀はどうやって分別した

らよいのか。これはまず冷蔵庫の前に貼っておくとか、そういうところから始めないといけないわけで、どうしたらそれができるか。回覧板で回して素通りしちゃったら、それは意味がない。だから、その辺の方法論ですね。

はい、どうぞ。荒川委員。

【荒川委員】

今の話ですけれども、ごみの減量として皆さんにわかりやすく、ごみ集積所に大きく貼り紙をしたらどうですか。

【岡島会長】

看板ですか。

【荒川委員】

これが資源、これが燃やすごみ、これは燃やさないごみとわかりやすく3つに大きく分けて表示したらいかがでしょう。

【岡島会長】

出す前にもう一回確認しようというメッセージですね。

【荒川委員】

そう思います。カラー刷りにして、大きくわかりやすくつくって貼り出したらどうでしょう。

【岡島会長】

このリーフレットの話からいろいろ話が広がり、広報の仕方、周知の仕方も、もうひと工夫あるだろうというあたりでまた皆さんの声も聞きながら、それから一般の方の声も聞けるチャンスがあれば、したらどうでしょう。区政モニターとか、主婦の方に集まっていたら、これがもうちょっと改良されていくのではないかと思います。

それでは、いよいよ議事に入りたいと思います。議事は1点です。「江戸川区一般廃棄物処理基本計画の素案」について皆さんのご意見をいただきたいということでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

お手元の資料、ごみダイエットプランの概要版とダイエットプラン、資料6ということでございますけれども、1週間ほど前に委員の皆様には事前に、お時間があれば内容をご覧いただきたいということで、既に発送させていただいているものでございます。こちらにつきましては、前回6月末の審議会におきまして一般廃棄物処理計画の見直しということで、前回は改定に当たっての視点だとか現状、減量目標の進捗状況とかを、実際に数値等をお示ししながらご意見を頂戴したところでございます。具体的には前回、古布の回収、集団回収の促進だとか、環境学習への取り組みだとか、生ごみの水切りの推進の徹底ということで、いろいろご意見を頂戴いたしました。

それらを実際に、これまでの計画等を踏まえながら具体化したものが、今、お手元に

ございます資料6のごみダイエットプラン素案ということになります。今回につきましては、時間の関係もございますので、概要版を用いながら、あと適宜このダイエットプランの本体のページ等もお示ししながら、キーワード等を含めて説明をさせていただければと思います。

まず、こちらのダイエットプランにつきましては、第1章から第5章までということになってございまして、最後に資料編になってございます。今回につきましては、資料編につきましてはまだ作成中ということもございまして、本編のみを掲載させていただいております。

なお、ごみダイエットプランの1ページ目、この本体をご覧いただけますでしょうか。1枚めくっていただきまして、目次になってございます。こちらは第1章から第5章までということで、第1章につきましては計画の概要ということで、4章立てになってございます。

まず1番、計画改定の背景と目的につきましては、1ページ目をご覧いただけますでしょうか。平成20年における循環型社会形成推進基本計画の改定及び同年度のごみ処理基本策定指針改定の内容について、その趣旨に沿いながら計画を反映させるということで文言をうたってございます。

2ページ目をご覧いただけますでしょうか。計画の位置づけということで、現計画の法的な位置づけ等を図示してございます。緑色の枠で囲みました真ん中の欄、一般廃棄物処理基本計画（本計画）が、今回ご討議いただく計画になってございます。国と関係自治体、その他の関係ということで、こちらにつきましては、この計画そのものは、もともとは廃棄物処理法の中で各自治体においてこれを計画するというところでうたわれていることもございますので、その趣旨に基づきまして本計画を策定しているということを図示してございます。他自治体とも整合性を図りながら、この内容については組み立てたということを図示してございます。

3ページ目をご覧いただけますでしょうか。計画期間といたしまして、現計画の基本方針を受け継いだ第2期計画ということでございます。現計画は平成18年3月に策定をしたものでございますけれども、この基本方針を受け継ぎながら、第2期ということで位置づけてございます。平成23年度から平成27年度までの5年間を短期目標年度といたしまして、平成33年度を長期目標年度といたします。

なお、こちらにつきましては本文中にもございますように、5年後に改めて環境を取り巻く状況等を踏まえながら、改定を予定していくということになってございます。

4ページ目をご覧いただけますでしょうか。進行管理ということになってございます。ごみ処理基本計画策定指針を受けまして、PDCAサイクルによる点検・評価、主な指標、イメージ図を今回新たに加えてございます。具体的に申し上げますと、こちらは4ページの下の方にございますけれども、実績数値等に基づき、当審議会において評価をいただきまして、それらを区のホームページ等で公表してまいりたいと思っております。

具体的にこういったものを評価するのかということにつきましては、ごみ量だとか、区民一人1日あたりのごみ量、資源回収率、もしくはごみ資源1トン当たりの費用、いわゆる費用的な面、それとあと具体的な施策の取り組み状況等について、審議会において毎年度評価をいただこうと考えております。それらを最終的に公表する中で、他の計画等にも反映させてまいりたいと考えてございます。

続きまして第2章になります。第2章は5ページからになってございます。1番、江戸川区の特徴ということで、5ページ目から7ページ目まで円グラフ等を用いながら、地域特性としての人口推移、年齢構成、住居形態等を表記してございます。端的に言ってしまうと、江戸川区の人口は平成12年度から毎年度増加傾向にあるということと、あと住居形態につきましても共同住宅が3分の2以上を占めるということ、そして事業所につきましても小規模事業所の割合が高いということを表記してございます。

続きまして、8ページ目から10ページ目につきましてはごみと資源の量ということで、平成12年東京都からのごみと資源の収集量の推移について図で表記してございます。こちらにつきましては、平成12年度からごみ量につきましても減少傾向、それに伴いまして一人1日当たりのごみ量も減少しているということを図示してございます。

10ページ目、資源量につきましては、資源量は概ね3万4,000トンということで、ほぼ18%前後で推移をしている状況にございます。

そして、ごみ処理と資源リサイクルの流れということで、こちらのほうは11ページ、12ページに図示してございます。こちらにつきましては、ごみ、資源の処理、収集・運搬及び処理の流れについて図示してございます。

4番目、清掃事業費と処理原価ということで、13ページ目に表記をしてございます。こちらは平成12年度から21年度までの推移をグラフで表記してございます。こちらのほうは21年度97億5,000万円でございます。平成12年度と比べて約10億9,000万円減少しているということで、清掃事業費そのものは年々減少傾向にあるということを図示させていただいてございます。

5番目といたしまして、14ページ目から18ページ目まで江戸川区の課題ということで、ここは新たに表記をさせていただいております。こちらはこれまでの計画ですと、課題というのがいろいろ計画の中でまとまった形では表記をされてこなかった部分もございますので、今、江戸川区の課題としてこういったものがあるのかということ、現状を踏まえながら箇条書きで新たに挙げて、表記してございます。こちらにつきましては(1)の地域特性からみた課題、(2)の3R実践の課題、そして(3)のごみの適正処理の課題ということで、それぞれ課題ごとに分けて表記してございます。

(1)の地域特性からみた課題に関していいますと、キーワードでいいますと人口の増加、単身世帯の増加、高齢者の増加、外国人の増加等が挙げられます。

15ページ目、3R実践の課題につきましては、従前より拡大生産者責任の促進ということで言われている部分を改めて別枠で出しまして、今後も国に対して、その部分につ

いて訴えかけていきますという表現をさせていただいております。

17 ページ目につきましてはごみの適正処理の課題ということで、先ほどもサーマルリサイクルの関係でもございましたけれども、埋立処分場の延命化、分別の徹底、そういったものが非常に大事であるとお示しております。それと併せまして、18 ページ目ですが、先ほどもございましたけれども、ごみ、資源に係るに処理については、いかに環境負荷を低減させていくかという視点も大事であるとお示しております。あわせて、経済効率の高い事業運営も必要であるということで、項目出しをさせていただいております。

続きまして、第3章としまして基本構想と減量目標ということで、3つに分けてございます。19 ページ目から 21 ページ目の基本構想につきましては、先ほどございましたように、将来像だとか基本方針については、現計画を引き継いだ形となっております。ですので、若干文言の表記等の変更等はございますけれども、現計画を踏襲した内容ということになってございます。

22、23 ページ目で江戸川区がめざす循環型都市ということで、現状だとか目標を示し、3 R の行動に取り組んだ成果や効果をイメージ図で、今回、新たに表記をしております。こちらのほうも現状と目標があって、もしこれをしなければこういう課題が出てきてしまいます。だから、3 R の実践をして、循環型社会をつくりましょうということを、1 枚の見開きの中でフロー図のような形で新たに表記をしております。

24 ページ目から 26 ページ目につきましては、減量目標ということで、それぞれごみ量だとか資源回収率、それらの目標値を新たに図と文言で表記しております。

なお、こちらのごみ減量目標値や、区民一人 1 日当たりのごみ量や、資源回収率につきましては、前回の審議会の中でお示した数値をもとに図示させていただいております。

第4章、27 ページ目からがごみダイエットプランの具体的な取り組みの中身ということで、細かく表記をさせていただいております。第4章そのもの自体が、この冊子の半数近くを占めることもございまして、1 番目、施策体系としまして、27 ページ目に施策体系図を載せてございます。将来像、基本方針につきましては、従前どおりということもございます。ただし、右の表の実現のための施策につきましては6つに分類をいたしまして、その6つの分類に基づいて、具体的な施策を30 ページ目以降から表記しております。

28 ページ、29 ページにつきましては、具体的な施策等を項目出しということで、2 枚の表の中でお示しをしているものでございます。将来像、基本方針実現のための施策、そして具体的な施策ということで項目出ししたものを、一表でまとめさせていただいております。

その個々具体的な中身ということで、30 ページ目以降から細かく表記をさせていただいております。これにつきましては、事前にごらんいただいているということを前提

に省略をさせていただきたいと考えております。この 30 ページ目から 46 ページ目までが、具体的な施策の取り組み内容となっております。

新たに今度、47 ページ目からになります。区民と事業者の役割と取り組みということで、区民と事業者の方にどういったことを今後お願いしていくか。逆に言うと、どういったことにそれぞれ取り組んでいただくかという視点で、新たに現計画にない内容ということで項目出しをさせていただいております。

あと、51 ページ以降につきましては一般廃棄物処理体制ということで、現在の処理体制、収集体制についての現状の事実を表記してございます。

そして第 5 章、56 ページから 58 ページ、生活排水処理基本計画ということで、どちらかという、これはまた別というか、ごみダイエットプランの一部ではありますが、ごみという種別ではなくて、くみ取りし尿だとか浄化槽に係る現況及び今後の推移、方針について計画を述べてございます。

雑ぱくではございますけれども、ごみダイエットプランの構成及び概要については以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。章の組み立てとか、施策のあり方とか、表現とか、デザインとか、いろいろな面があると思いますが、皆さんお読みになった中でお気づきになった点を指摘していただければと思います。

では、嶋委員どうぞ。

【嶋委員】

2 つほどあります。1 つは 13 ページになるのですが、ごみと資源、図 2 - 17 だけが単位がないので、これはキログラムの意味でいいのでしょうかというのが 1 つです。

それから、19 ページの図 3 - 1 循環型社会形成に向けた基本方針ですが、たまたま江戸川区の場合は 12 年スタートのときは循環型社会という形をつくって、今回は、江戸川区は循環型都市という形を目指しましょうと言っているものですから、この辺、法律の文言があるのであれかもしれませんが、少なくとも図 3 - 1 は真ん中にも大きくかいてあるので、社会よりも循環型都市実現に向けた基本方針のほうがいかがかと思いました。

【岡島会長】

何人かまとまってから、その都度回答してもらいましょうかね。

ほかにどうぞ。はい、どうぞ。齋藤委員。

【齋藤委員】

まず、1 ページ目のところで、計画改定の背景と目的という 9 行目に「特に事業者については、生産する製品などについて廃棄物となった後まで一定の責任を負う拡大生産者責任を明示しています。」と書いてあるのですが、関連のページが 15 ページにありますが、製造事業者、販売事業者に対して、時代の流れとしては消費者庁ができて、生産者、販売者の責任は重くなってきているとは思いますが、実際に製造、販売をされてい

る方が、販売をした製品に対して廃棄物の処理まで責任を負っているという例は、実際の生活ではあまり見られないことだと思います。

それで、江戸川区の自治体の負担を軽減する点においても、生産者、販売者が最後まで、廃棄物の処理まで責任を持っていただいて販売することが自治体の負担の軽減にはなると思うのですが、1つの例として、江東区で某本屋があるんですけども、そこで雑誌を購入する際に古い雑誌を持っていくと20円割引します。そうして循環を、直接生産者と消費者の間でリサイクルを行っている。そういったことを具体的に製造者、販売者に働きかけをしていって提示をしていかないと、拡大生産者責任というのはなかなか促進されないのではないかなと私は思うのですが、その点についてお聞かせください。

【岡島会長】

はい、わかりました。阿部委員、ありませんか。

【阿部委員】

用語がわかりにくいなという気がして読んでいるのですけれども、すみません、漠然とした話なので。

【齋藤委員】

拡大生産者責任の点ですが、まず生産者がつくったものを最後まで処理するのが責任なのか、購入した時点でそれは消費者の責任に移っているのかという、その点があいまいなところをもう少し明確にすることによって、ごみの回収と分別が進むのではないかと。

【岡島会長】

そうですね。それでは、今の意見、質問についてお願いします。

【事務局（小島課長）】

まず、1点目の13ページ目、図2-17につきましては、キログラムという単位となります。

19ページの循環型都市・江戸川区と循環型社会形成に向けてということで、これは表現の仕方ということで、もともと将来像の循環型都市につきましては、現計画の中でうたわれている文言そのものということもございます。ただ、一般的に、我々の感覚の中で循環型社会形成ということがいろいろ耳についていたということもございまして、そのような表記になってございます。ただ、表記の仕方につきましては、両方とも現計画のままということになってございますので、これはどちらかといいますと、表現が画一的なものになってしまうのかなというところでございます。

【岡島会長】

でも、統一したほうがいいですよ。2個も3個も出てくるとわからなくなるから。だから、循環型都市の実現に向けた基本方針がわかりやすいですので、そういうふうに少し統一されていったらどうでしょうかね。

もう一つ気になるのは「エコタウン」という言葉で、日本一のエコタウンを目指して

と言っていて、今度は循環型都市でしょ。同じものだと思いますが、例えば出だしのところかどこかに括弧してエコタウンと書くとか、今までエコタウンと言っていたのが今度は循環型都市になって、それがまた循環となって、社会の形成になってくるとわからなくなるから、その辺のところはなるべくキャッチフレーズは統一しておいたほうがいいですね。

それでは、今、拡大生産者責任について議論が幾つか出ていましたので、それについて役所のほうの説明と、また皆さんの意見を聞かせていただければと思います。

【事務局（小島課長）】

「拡大生産者責任」という言葉で、これ自体非常に耳なれないというか、非常にわかりづらいかなというところがございます。これにつきましては私も調べてみましたところ、拡大生産者責任につきましては生産者、製造者や販売者に関しまして、消費後の段階における製品の管理についての責任を課すものと言われております。これはもともと国の循環型社会形成推進基本法にも規定されておりまして、個別法にも規定されております。

実際、拡大生産者責任ということで、先ほどありましたけれども、現状の容リプラの資源化に関していいますと、実際、今収集・運搬に関しては行政で行ってございます。中間処理についても行政で一貫して行っております。その後の再商品化と言われる部分につきましては、今ございました製造者や販売者がある一定の合理化拠出金を容リ協会に支出いたしまして、再商品化に関して一定の負担をしているという状況にございます。ただし、収集・運搬、中間処理にかかる費用に比べて、再商品化にかかる費用の負担のほうが少ないということもございますので、その部分について適正に企業さんにもご負担いただきましょうと。そういう趣旨で行政のほうも国に働きかけをしていきたいということで書かせていただきました。

【岡島会長】

どこか1ページぐらいで拡大生産者責任のコラムみたいなのをつくって、説明をしたらいかがですか。今、下の3分の1ぐらいのページ数を使っているけれども、これを1ページぐらいにして絵や図で示し工夫してみたらいかがですか。

【織副会長】

よろしいですか。拡大生産者責任の話ですけれども、コラムがあってもなかなか難しいと思います。それで、もうちょっと根本的なところで循環型都市をつくっていくためには、家庭も会社も行政もみんな協力していかなければならない中で、家庭とか行政だけじゃなくて、物をつくっている人にも頑張ってもらおうっていうことだというのが図でも使えば、「拡大生産者責任」という言葉を使わなくてもいいような気がします。物をつくっている人やお店の人にも参加してもらおうキャッチフレーズでいいのではないかなという気はします。ご検討いただけたらと思います。

【岡島会長】

それで、どこかにその言葉を入れておいてもね。括弧して、拡大生産者責任ということだと、易しく、初めてこれを読む人の立場に立って少し考えたらいいかもれない。

ほかにいかがですか。

松川委員どうぞ。

【松川委員】

4ページです。「進行管理」という言葉が入っていますよね。P D C Aサイクル。これが、わかりづらいというか、もうちょっとわかりやすく、ここへ載せるんだったら、教えていただきたいなと思いました。

それから、最後のほうに第5章の生活排水処理基本計画というのがありますよね、今、下水処理100%に達していて、今もこういう状況が現状で残っているということは、どうということかなというのわかりません。

【岡島会長】

では、P D C Aとし尿処理の下水の件についてお願いします。

【事務局（小島課長）】

今、会長のお話がありましたように、会社及び行政的には、一般的にこなれてきた文言なのかなということで使っている部分でございます。

【岡島会長】

まだ、この言葉は難しいですね。

【事務局（小島課長）】

そうですね。もう少しわかりやすい表現があるのかなというところもあります。

【岡島会長】

そうですね。Pが何で、Dが何で、Cが何で、Aが何、これがわからなきゃわからないですね。

【事務局（小島課長）】

確かにそうです。そういった英語の意味合い的な要素等も含めた形で、アルファベット及び片仮名表記という部分につきましては、わかりづらい部分もあるかと思しますので、それについてはもう一度わかりやすい表現に努めてまいりたいと思います。

あと、くみ取りし尿に関してですが、現在、確かにおっしゃられるように、江戸川区の下水道は概成100%ということになってございます。ただし、老朽化した建物だとか、個人のお宅であったり、集合住宅であったりするのですが、これ自体は下水になげるには所有者のご負担ということにもなりまして、この部分が現状あるのも把握はしているのですが、例えば改修に当たっての権利関係が複雑であったりだとか、もしくは高齢化しているということもありまして、もう建物についてはいじらないといったそれぞれの所有者のご意向等もございまして、現在、302戸がまだ残っているという状況です。

【岡島会長】

そうですか。わかりました。

それでは、小野瀬委員、どうぞ。

【小野瀬委員】

これを読んだのですが、ちょっと難しかったですね。

【岡島会長】

一般向けにはダイジェストがあるわけですね。これは委員の皆さん用になるわけですね。これは十分、大学で2単位、15回分ぐらいの講義になりますね。そう思って読んでいました。

気がついたことがあれば、田口委員どうぞ。

【田口委員】

すごくよくできていると思います。これが実際に全部できたらすばらしいと思います。

【岡島会長】

牧野委員、お願いします。

【牧野委員】

私も同じく第4章に関しては、細かく具体的によくできているなと思いました。

【岡島会長】

表記も、3章のこの図なんかも非常にわかりやすいですね。

【牧野委員】

あと、33年度までに20%の減量を目指すために、同じく資源回収率を30%に、ということですが、この資源回収率30%という数字ももうちょっと表に出していただければと思います。20%というのは第一の目標ですけれども、30%という数字も捨てがたいのでそう思いました。

【岡島会長】

松本委員、どうぞ。

【松本委員】

私も同様に全体としては非常によくできていると思います。特にグリーンを選んでもらって、この暑い中でもこれを読むのにそんなに苦痛でなかったですね。非常によろしいと思います。

ただ、ダイジェスト版ができるのかどうか。ぜひ作ってほしいですね。作りましたら、できるだけ多くの区民の方に目を通してほしいと思います。

この計画の概要ですが、1ページにもうちょっと江戸川区のPRでもしたらどうですか。住んでいても非常に喜びを感じる街、エコタウンを目指している街、大いにPRしてもらっていいのではないかと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。計画の背景と目的は、まさに正しくこのとおりですけれど

も、これだと無味乾燥じゃないかということです。そこにもう一つ色をつけて、江戸川区はここまで頑張ってきているし、立地条件もこんないいところだと。だから、もっとよくしようよと、その部分の意気込み的なものが少し入ったらいいのではないのでしょうかということです。

福本委員、どうでしょう。

【福本委員】

特にはございません。素晴らしい資料だと思います。こういう細かな資料と同時に、区民の皆様が共有できるような、また小学生、中学生等にもこういうわかりやすい、ほんとうにダイジェスト版の資料も目でわかるような形があって、周知徹底して区民が共有できる、そういう形になればいいなと思います。この資料はほんとうに素晴らしいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。

春山委員、いかがでしょう。

【春山委員】

全体的に事前に見させていただきました。20%減量をめざしてと、こういう小さなタイトルが入っています。地球温暖化は、長期的に日本も 25%という公約という形でございます。地球温暖化対策ということはエコタウンを中心にして、江戸川区はそういう削減というか、目標を掲げているわけです。それに当然、日常生活のごみということは、一人ひとりの生き方、ライフスタイルが大きく影響しているのではないかなと思います。今、経済が大変厳しい状況の中で、どういうふうな日常生活を送っているかということが問われているところです。これは今まで経済の成長から熟した日本社会、その中でどう生活していくのか、一人ひとりにとって問われている課題がまさに地球温暖化であり、また今日、気候変動という形であらわれて、この暑い日が続いているということも影響しているのではないかなという思いです。

そういう意味では一人当たり減量目標 653 グラム。これはイメージがちょっとわからないのですが、何を減らしたら目標ができるのかなという気がしています。普通にやっていたらいいのよとか、もっと具体的にやっていると厳しい状況になるのではないかなと思います。平成 22 年度比でごみ減量 20%、資源回収率 30%、これができるかどうか、この辺は私も非常に注目しているところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。

田口委員、どうぞ。

【田口委員】

52 ページのところに書いてありますパソコンについてはリサイクル料金を先取りされ

ています。それで、家電4品目は後から支払う形となっています。区民に宣伝する場合は、わかりやすく宣伝したほうがいいのではないかなと思います。

【岡島会長】

自動車もそうですね。自動車も先払いで、パソコンも先払い。そのほか先払いありますか。それはパソコンと家電を間違えるからね、どう見ても。そこは徹底したほうがいいですね。お店で買うときに、わかるかと思えますけれども、一応知っておいたほうがいいです。

一通りお話しいただきましたけれども、ほかにありますか。はい、どうぞ。

【嶋委員】

大変立派なご労作だったのではないのでしょうか。1つ関連して教えていただきたいのですが、38ページの今後のいろいろな提案の中の一番下のほうに書いてある資源持ち去りパトロールの強化というのがあります。今後、強化を図りますとあります。昔、持ち去り車の小型四輪で走り回っているのがありました。最近会ってないなと思ったら、先週、今週と2回ほど、朝、走り回っているのを見ました。片っぱしから車に積み込んでいました。持ち去りに関して、ちょっと教えていただければと思います。

【岡島会長】

何か把握されていることありますか、役所のほうでは。最近また出てきているという、今、嶋委員のお話ですがお願いします。

【事務局（小島課長）】

資源の持ち去りということで、専ら目につく、今、委員さんがおっしゃられた事業者等も、我々も把握しております。我々も区民からの通報とかに基づいて現場での指導を行っていますが、結果的にイタチごっこにもなっている部分があるのですが、行政として手をこまぬいているわけではなくて、そういった形でパトロールをしているということです。

【岡島会長】

これは泥棒といって捕まえることはできないのですか。捨てたものだから難しいのですか。

【事務局（小島課長）】

はい。今のところ、まだ江戸川区自体にはいわゆる持ち去りの条例というものがございませんので、基本的にはそれに伴いまして、いわゆる窃盗罪等に問うことができないということがありますので、注意・指導ということで注意喚起しているのが現状でございます。

【岡島会長】

はい、わかりました。

ほかにどうですか。

【荒川委員】

今の資源持ち去りのことですが、私のところでもかなり持ち去っている方を見ます。それで、持ち去っていく車のナンバーが水戸や千葉のナンバーで地方から来て、持って行ってしまいます。それで、私の近所の人にはなるべく早く出さないで、区の車が大体7時過ぎぐらいには取りに来るので、その時間に合わせて出すようにとは言っているのですが、皆さんどうしても出かける都合で早く出してしまのです。そうすると、みんなそういう車に持っていかれてしまいます。その点をもうちょっと区のほうで工夫したらいかがでしょう。

【事務局（小島課長）】

我々資源回収として、区民の方が行政にお任せいただいて、出していることもございますので、その部分につきましてはきちっと区民から出されたものについては回収をして、資源化にしていきたいと考えております。確かに今おっしゃられたように、他都県というのですか、そういったナンバーが見受けられるというのも、パトロールの中で確認をさせていただきます。ですので、実際、現場等にそういう通報等があったときに、朝のパトロールだとか、そういったもので現在対処しているということでございます。

【岡島会長】

はい、わかりました。

はい、どうぞ。田口委員。

【田口委員】

それについて江戸川区もそういう条例を考えるべきだということを、私は個人的にずっと思っているのですが。というのは、注意しても法的なものがないと、注意して何かあっても弱いんですね。カッターナイフで脅されたとか、暴力的なこともあったりしました。

【岡島会長】

条例をつくってほしいという声が出ましたのでご検討いただいて、手間暇かかるかわからないけど。でも、作ったほうがいいという意見が多分強いと思いますので、検討してください。

ほかにいかがでしょう。それでは、織先生、総括して専門家としてのお話をお願いいたします。

【織副会長】

幾つか皆さんおっしゃっているように、大変見やすく結構だと思っています。ただ、逆に言うと、もっと入れてほしい具体例が抜けてしまっていて、それが多分、皆さんのご意見につながっていると思います。私が一番、気になったのは、表紙に20%減量をめざしてというのが、これはキャッチフレーズだと思うのですが、これがちょっと弱いという気がするので、1ページ目を開いていただくと、上のほうにEdogawaごみダイエットプランって書いてありますよね。この下に20%減量って、スペースもあるの

で、全部ページごとに入ると、結構アイキャッチングなんじゃないかなと思います。

それと、先ほどもお話が出ていたんですけれども、1ページのところに、江戸川区は人口増加傾向にあるものの、ごみ量は減少傾向が続いていますって、これはすごく誇るべきことだと思います。こういうもうちょっといいところも、目標とかやることだけじゃなくて、頑張ってきた結果がこんないいことになりますよというのもうまく織りませてもらえるといいかなという気がしました。

あと、18ページですけれども、ごみの適正処理の課題というところで、経済効率の高い事業運営って、こういうところはすごく市民も関心があると思うので、ここにまさに数字を入れていただきたいなと思います。実際、ごみ量が、大まかなところでいいと思います。細かいところになると、また組合との関係もあって、なかなか公表できない数値とかもあると思いますけれども、大体これぐらいかかっているから、もっと減らして、これぐらい減らしていこうみたいな、ちょっとイメージがわかるような数字がこういうところに入るといいなという気がしました。

あともう一点が22ページです。この図はすごくいいと思うので、先ほどお話も出ていたんですけれども、今の1日当たりの区民の735グラムというのは大体こんなものだよというのが、図などで出るといいと思います。リンゴの皮がこれぐらいで、レジ袋がこれぐらいでというのがごそつとある。それを、例えばレジ袋とペットボトルを減らしたら、目標を達成できますよという、ほんとうに簡単な図でいいので、そういうのがあるとすごくわかりやすいかなという気がします。

それと、22ページのほうで、埋立処分場の限界と環境破壊とか財政の圧迫、この課題が具体的にどこのページにその話が出ているのかというページのところがあるといいかなという気がいたしました。

非常にわかりやすいので、大まかそんなところなのかなと思います。

あと、さっき話題が出ていた56ページのし尿処理の話ですけれども、これは確かに「概ね100%に達しており」という数字が入っているから、余計混乱してしまうと思うんです。100%なのになぜというところがあると思うので、この100というのをとってしまって、「概ね達成されている」くらいにとどめているほうがむしろわかりいいんじゃないかなという気がしました。

以上です。

イギリスの話を1つだけさせていただきます。

1年間行っていて、すごく日本と違うなと思ったのは、日本は、すごく何で住みやすいところだということを改めて実感しました。例えばごみの収集ですけれども、普通ごみというか、私たちが普通に出しているごみですが、1週間に1回しか収集が来ないので、リサイクルも含めて。それが普通で、玄関のところにごみ箱があって、1週間に1回だけです。それは大都市のロンドンの話です。

オックスフォードって、私が行っている大学都市では普通の家庭ごみ、食物残渣です

とか容器を含めて、2週間に一回しか収集してくれないのです。それぐらいで済んでしまうごみ量というか、あまりきちっと御飯もつくってないということもあって、食べ物も全体にもものすごく質素なんです。日本だと1日30品目って言いますよね。向こうの方ってほんとうに夜御飯も、家に招待されてもパンとスープとハムとチーズでいらっしゃいましたという感じのところなのです。世の中は質素なのです。ただ、贅沢するところは贅沢しますけどね。

あと、うちの子供が3日前に帰ってきて、成田に着いた途端に、「お母さん、自動販売機にこんな種類がいっぱいの飲み物があって、冷えた飲み物が出てきて、おつりもちゃんと出るよ」って、すごく感動して帰ってきたのです。イギリスは先進国ですけれども、自動販売機ってコーラだけとか、水だけというものが一般的で、また、商品が出てきてもおつりが出てこないとか、入れても商品が出てこないとかもあります。うちの子供たちはイギリスの自動販売機をばったくり機と言っているのですけれども、駅員さんに言うと、「それは運が悪かったね」とか言われて済んでしまいます。

日本人の生真面目さとかすごくいいところなのですが、日本だけこんなに真面目にやっていて、世界中を見ても奇異なところなのかというのを実感として思ったところがあります。

【岡島会長】

ありがとうございました。我々の食生活は豊かだから、楽しいといえば楽しみ。でも、夕飯でパンだけなんて、とても生きていけないと思うけれども、極端から極端で、我々もちょっと飽食の傾向もあるし、そういうところを見習ったらいいということだと思います。

今日は、そういうことで非常にたくさんの意見も出していただきました。

はい、どうぞ。

【事務局】

一般処理廃棄物計画にいろいろご意見をいただきましてありがとうございました。私もこの計画の素案を出すに当たって、相当な回数、内部で精査し絵も含めていろいろ区民の方に見やすい計画ということで、どうしても基本計画なものですから、多少難しいことも入ってなければならぬし、法律をそしゃくするということもできないものですから、そういうことでいろいろ苦勞はしたのですが、今日ご意見をいただく中で、確かにPDCAですとか、拡大生産者責任というのも一般的には非常にわかりにくいということで、先ほど会長からもコラムを作って示すとか、全体的にそういう難しい言葉については、わかりやすくするというのを心がけたいなと考えております。

それから、先ほど松本委員からも、もうちょっと区としてのPRをというお話がございました。実はそれも考えていまして、今日はお示ししてないのですが、冒頭に区長のあいさつの中に先ほどご意見をいただきましたような点については盛り込みたいと考えておりますので、今日はいろいろ貴重なご意見をいただきましたので、ぜひ皆さんのご

意見を反映させて、よりいいものに変えていきたいなと思っております。ありがとうございました。

【岡島会長】

それでは、今日の審議会はこれで終わりたいと思います。

事務局からお知らせ事項とかありますか。

【事務局（小島課長）】

長時間にわたる審議、どうもありがとうございました。お手元にございます第30回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録につきましては、議事録訂正は9月17日金曜日までにご一読いただきまして、もしございましたら、清掃課ごみ減量係までご連絡をお願いしたいと思います。

次回の審議会の開催につきましては、11月を予定させていただいております。日程につきましては、調整の上、またご通知をさせていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

では、どうも長い間ありがとうございました。

了